



□ □ □ 目次 □ □ □

- 1、医療安全支援センターからのお知らせ
- ◆ 令和5年度横浜市医療安全相談窓口寄せられた相談について
 - ◆ 令和5年度第2回医療安全研修会アンケートのご案内

<注意>リンク先が複数行になっている場合には、アドレスをすべて選択してからコピーしてください。

★ 1 医療安全支援センターからのお知らせ ★

- ◆ 令和5年度横浜市医療安全相談窓口寄せられた相談について

令和5年度横浜市医療安全相談窓口寄せられた相談件数は、3,610件（1日平均14.7件）でした。

相談内容別では多い順に「医療行為・医療内容」（約38%）、「コミュニケーション」（約17%）、「医療費」（約11%）となっています。このうち今回は「医療費」その中でも「自費診療」と「差額ベット代」についてお話ししたいと思います。

※「医療行為・診療内容」「コミュニケーション」

→令和6年2月号をご覧ください！

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/enko-iryo/iryo/anzenshen/iryoanzen/iryoanzenml.html>

「自費診療」の相談で多いのが、「治療後もしくは治療途中で、相談者の望むような医療が提供されなかったので返金や補償をしてもらいたい」というものです。こちらでは、医療機関と話し合いをするようご案内しています（契約書等がある場合は、それに基づく話し合いをお勧めしています）。「返金・補償額」では必要に応じて法律相談を案内するほか、治療途中の場合は「今後の治療内容や進め方」等について、具体的に話し合うよう助言しています。

「差額ベット代」は「医療費」に関して未だに多く寄せられる相談です。同意書にサインをしたか、病院からどのような説明を受けたかを聞き取り、助言をしています。中にはきちんと説明を受けていないままサインをしている場合も多くみられます。

患者にとって医療機関との話し合いは非常にハードルが高いと感じるものと思われます。医療関係者の皆様には、様々な患者に対応し、お忙しい中であると思いますが、できる限り患者の声を聞き、より良い関係づくりをしていただければ幸いです。

- ◆ 令和5年度第2回医療安全研修会アンケートのご案内

令和5年度第2回医療安全研修会は、令和6年3月31日をもって申込受付を終了いたしました。多数のお申込み、ありがとうございました。今後の医療安全研修会開催の参考とさせていただきますので、お忙しい

中、大変恐縮ですが、視聴後のアンケート回答にぜひご協力をお願いいたします。

アンケート回答期間は5月10日（金）までです。下記の横浜市電子申請フォームからお願いいたします。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/bb2f14e6-cd8e-4dd4-97be-4cd21b69297f/start>

どうぞよろしくお願いいたします。

■■■編集後記■■■

桜も開花し、陽気に満ちた春となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

今回ご紹介した医療安全相談窓口では、様々な相談について、相談者と一緒に問題を整理し、何がポイントかを考え、最終的には相談者と医療機関が問題の解決に向けて話し合いをするよう促しています。

また、令和5年度第2回医療安全研修会は「コミュニケーション」をテーマに取り上げています。皆様からご回答いただいたアンケート結果から患者とのコミュニケーションについて、ご意見をまとめていきたいと考えておりますので、ぜひご協力のほどお願いいたします。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。



★バックナンバーはこちらからご覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>

★配信先解除・変更：

本メールマガジンの配信先の変更を希望される方は、下記URLにアクセスして、解除又は変更手続きを行ってください。

<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/enzenchan>

★ご意見・ご感想はこちらへ

ir-soudan@city.yokohama.jp

発行：横浜市医療安全支援センター（横浜市保健所健康安全部医療安全課）
Copyrights(C) 2008 City of yokohama. All rights reserved.
